

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none">・県の中核病院であるとの自覚を熟成させ、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。・地域枠の設定等により、県の医療に貢献できる優秀な人材を確保する。・大学院課程では、医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

注目される取組(○)

○医学科においては、地域医療を担う優秀な人材確保を図るため、地域枠25名、緊急医師確保枠13名を設定し、公立医科大学最多の113名の入学者を確保している。

【1. 医学科入学定員の推移】

○医学研究科修士課程においては、平成22年度入学者は、定員(5名)を上回っている。しかし、博士課程においては、定員(40名)を下回っており、魅力あるコース設定など、更なる取組に期待する。【2. 大学院入学者数】

○学生による授業評価では看護学科の対象教員が多く、また、教育効果・成果を検証し、授業改善の方針が得られたことは評価できる。今後、医学科における一層の取組と授業評価(科目別・コース別)の結果をフィードバックした後、どう改善されたかの調査を行い、更なる改善へとつなげていくことに期待する。【3. 学生による授業評価の対象教員数】

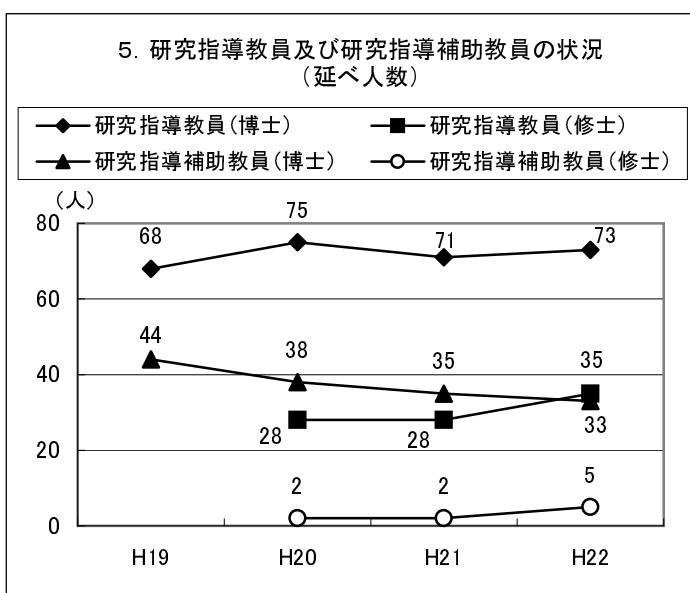
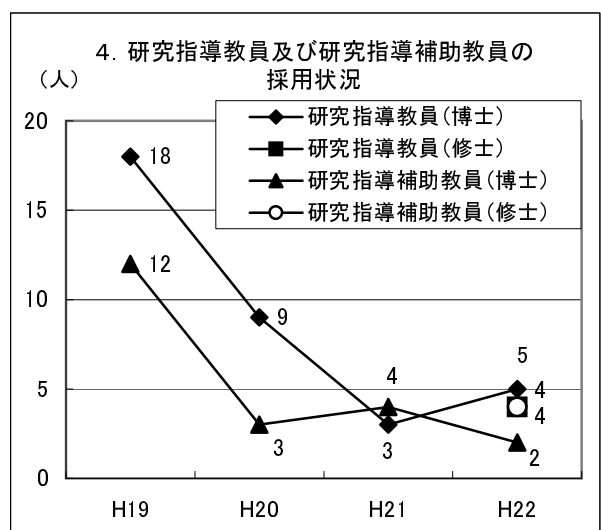
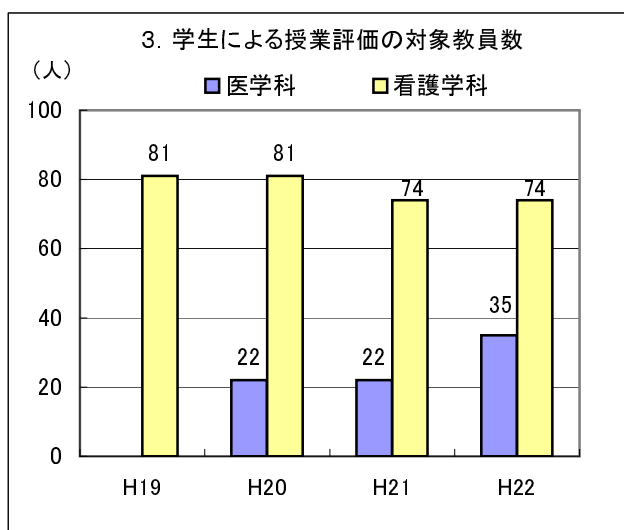
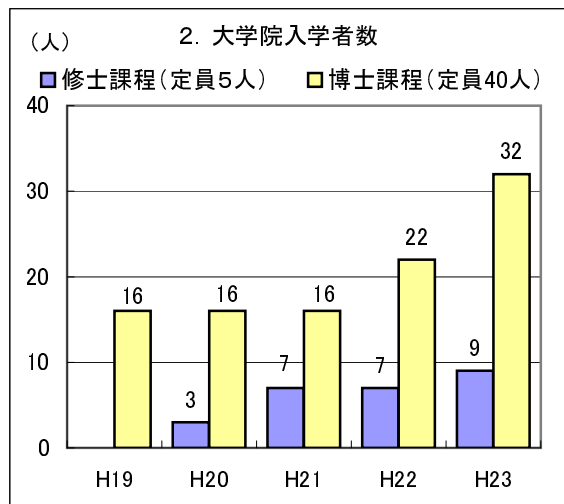
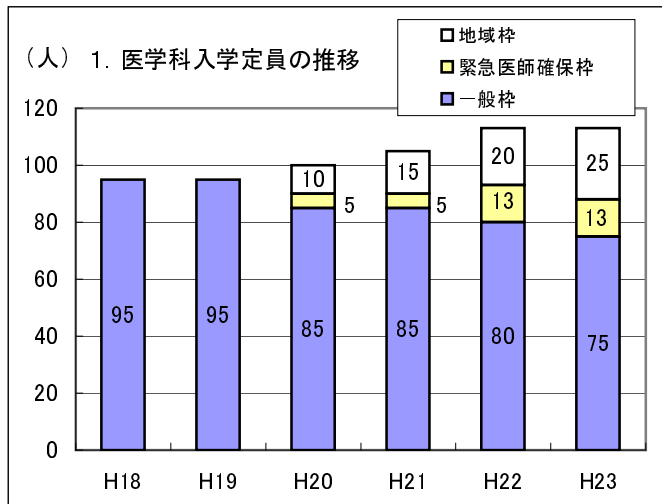
○研究指導の充実を図るため、研究指導教員及び研究指導補助教員を採用している。

【4. 研究指導教員及び研究指導補助教員の採用状況】

【5. 研究指導教員及び研究指導補助教員の状況(延べ人数)】

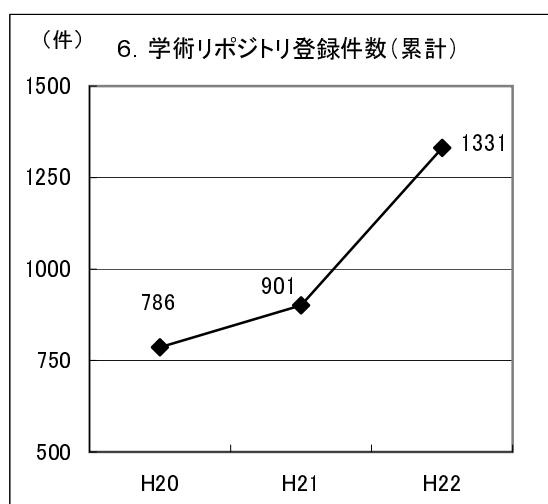
○医科系機関リポジトリワークショップを開催し、機関リポジトリを学内外に紹介する好機にするとともに、リポジトリが抱える問題点や利用者からのニーズ等を明確にし、図書館機能の充実に取り組んでいる。【6. 学術リポジトリ登録件数(累計)】

○オープンキャンパス充実のため、平成22年度から、医学科(約450名)、看護学科(約380名)と学科毎に実施し、参加者が増加している。(H21:650名 → H22:830名)



※修士課程の設置当初に文部科学省の認定により選任した教員及び教授(採用手続きを要しない)を含む。

※修士課程はH20年度から設置しており、設置当初の教員は文部科学省の認定により選任している。設置の2年後(H22年度)以降でないとは法人で採用はできない。
※教授(採用手続きを要しない)は除く。



項目別評価

今後取り組むべき課題(●)

- 同志社女子大学との連携推進協議会で、両大学が各々相手大学において集中講義形式で開講する授業科目を新規で設置し、単位互換できる科目とする方向について確認をしているが、実施に向け、更に取組を進められたい。
- 第3学年後期に実施する「医学・医療概論」の中の「コミュニケーションの理論と実践」については、計画どおり実施することができず、「医療倫理」等の内容等に切り替えるなどの対応としているが、今後、このようなことのないよう十分配慮されたい。
- 医学科・看護学科の学生と一緒に医療倫理についてグループ学習を行う機会を継続して実施できるよう積極的に取り組むべきである。
- 看護実践研究センターの設立について、他学の活動調査及び情報収集や附属病院看護部と共同事業として行う方針を決め、平成23年度より看護学科・附属病院看護連携ワーキングにおいて、本格的に実施することとしているが、設立に向け、確実に進められたい。
- ホームページの「受験生コーナー」に在学生からの情報掲載を計画したが、実施されていない。今後の早急なホームページへの情報掲載を進めるべきである。
- 授業や大学生活をPRするために、在学生が母校を訪問する「奈良医大PR隊」を創設しているが、より一層の推進を期待する。
- 学習者のニーズに合わせた履修のための単位制を踏まえた進級判定の方法については、検討にとどまっており、計画的に取り組むべきである。

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・独創性豊かでレベルの高い研究に取り組み、「ナンバーワン」分野を持った特色ある大学を目指す。 ・共同研究、産学官連携を積極的に推進する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

注目される取組(○)

○住居医学共同研究課題を29課題（H20：20件、H21：26件）採択し、また、共同研究契約は新規22件（国内）など、共同研究の推進に取り組んでいる。

【1. 新規共同研究契約件数】

○県による「地域医療学講座」の設置や、寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」の開設決定、また、寄附講座「住居医学講座」の設置期間を2年間延長することを寄附者と合意するなど寄附講座等の招致が着実に進んでいる。【2. 寄附講座等設置実績】

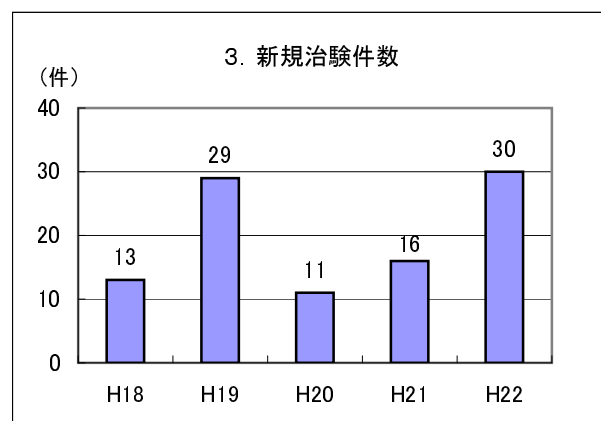
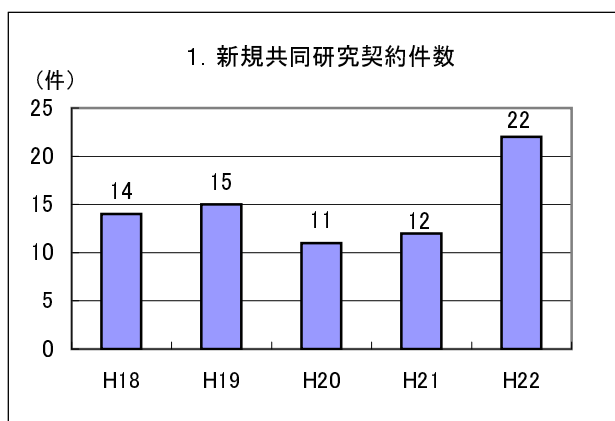
○産学官連携のため、医療シーズ・ニーズの発表や知的財産セミナーを開催し、民間企業の技術を紹介するなど、産業界等との交流を図っている。

（知的財産セミナー参加者数 H21：1回 54人、H22：5回 183人）

○平城遷都1300年祭とリンクさせた、奈良の医療や薬の歴史に関連したシンポジウムの内容を決定し、同志社女子大学と共催で開催している。

平成22年12月4日開催 テーマ「大和の医と薬の1300年」～平城遷都1300年祭記念～

○治験センターを設置、センター事務局に専属職員1名を配置し、治験コーディネーターを1名増員し、安定的かつ効果的な稼働に取り組んでいる。【3. 新規治験件数】



2. 寄附講座等設置実績

年月	講座名
平成18年 4月	住居医学講座
平成21年 4月	血栓制御医学講座
平成22年 4月	血圧制御学講座
平成22年10月	地域医療学講座
平成23年 4月	人工関節・骨軟骨再生医学講座

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

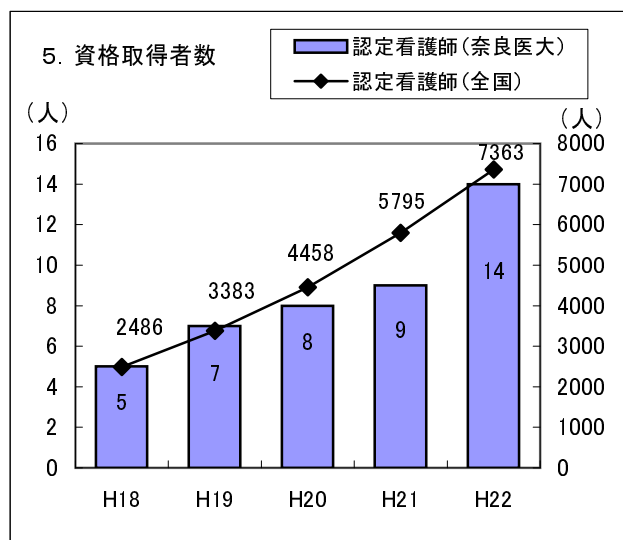
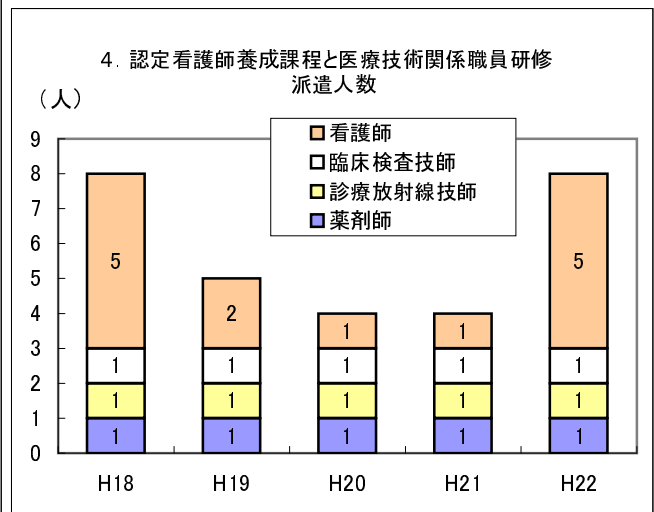
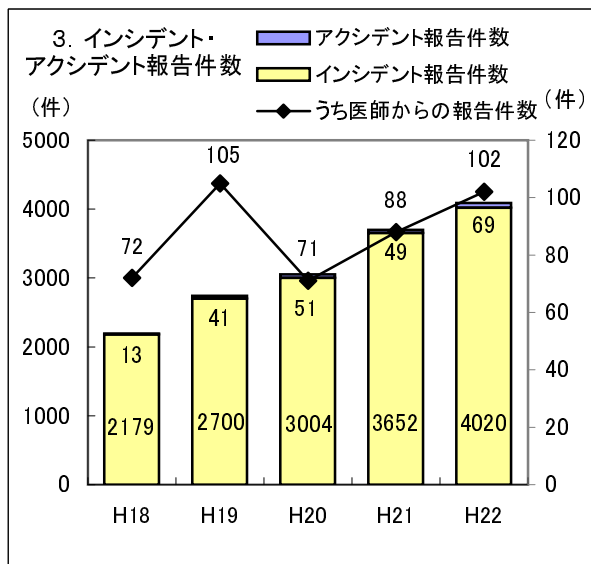
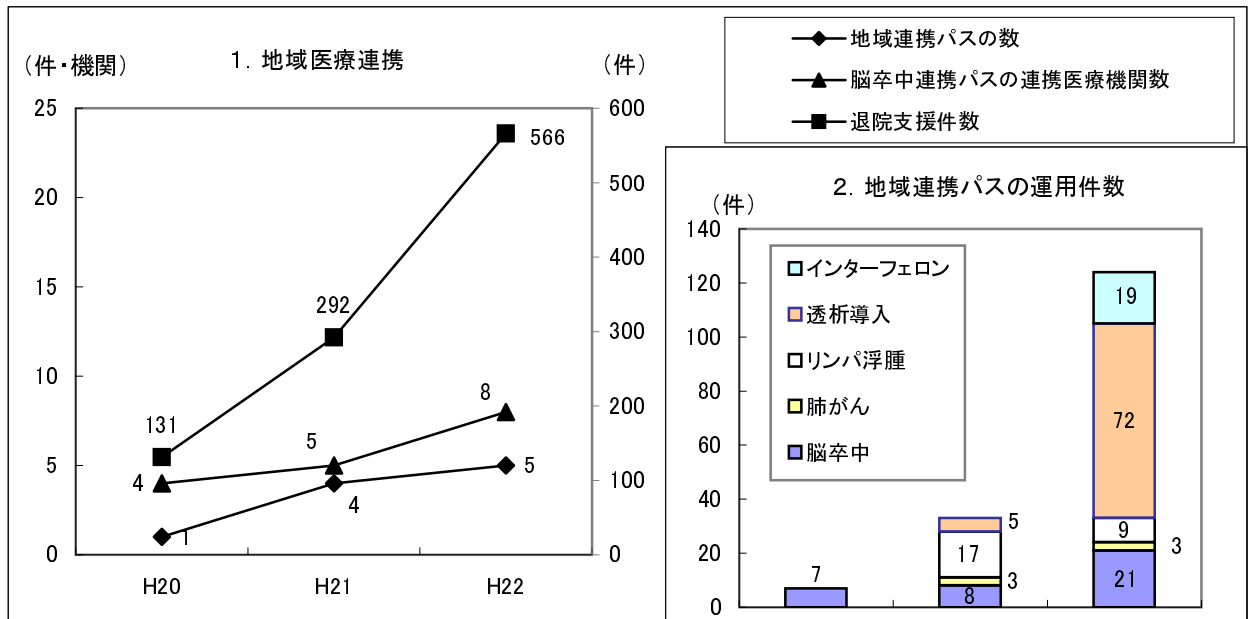
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に信頼される良質で安全な医療の提供、特定機能病院として、高度先進的、総合的な医療の開発・提供を行う。 ・奈良県の中核病院として、地域医療機関との連携を強化する。
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

注目される取組(○)

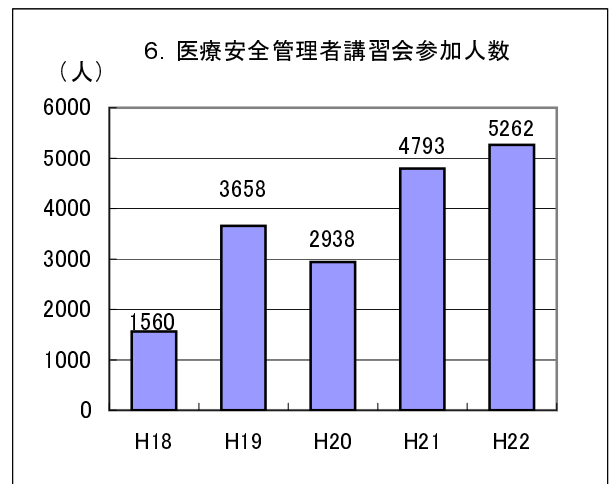
- 診療科や検査部門等の組織・体制を見直し、次の組織の整備を決定している。
 - 平成22年10月 化学療法外来開設、リウマチ外来開設
 - 平成22年12月 小児センター設置
 - 平成23年 1月 メディカルバースセンター開設、乳腺外来開設
 - 平成23年度開設 糖尿病センター、ペインセンター、リウマチセンター
- 脳卒中地域連携クリティカルパス(以下、「連携パス」という)の運用拡大、がん連携パスの環境整備を行ったほか、インターフェロン連携パスの構築を行うなど、運用拡大に努めている。
 - 【1. 地域医療連携】
 - ・脳卒中連携パス 連携医療機関の増加(5件→8件)、連携件数の増加(8件→21件)
 - ・インターフェロン連携パスの構築 19件実施
 - ※地域連携クリティカルパス 疾患別に、疾病の発生から、診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと
- 地域医療連携を推進するための体制の確立に向け、次の取組を行っている。
 - ・紹介患者予約診療システム利用率の向上(49%→55%、件数4,440件→7,770件)
 - ・インターネット予約システムの構築(平成22年6月より運用)
 - ・退院支援調整期間の短縮2.2日、退院支援件数の増加(292件→566件)
 - 【1. 地域医療連携】 【2. 地域連携パスの運用件数】
- メディカルバースセンターを開設するとともに、総合周産期母子医療センターのNICU後方20床増床についても、建設中の(仮称)中央手術棟において整備を進めている。
- 安全な医療の提供のため、附属病院のリスク情報の把握に努め、インシデント報告件数は上昇してきているが、医師からの報告件数を増加させるために、インシデント報告の日を決めるなど、種々の取組を行っている。また、把握した情報は、検証・検討し、再発防止策の実施は、院内ラウンドにより検証している。【3. インシデント・アクシデント報告件数】
- 高度な専門的知識と能力を修得させるため、認定看護師養成研修へ5名派遣し、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については、大学病院医療技術関係職員研修へ各1名派遣している。【4. 認定看護師養成課程と医療技術関係職員研修派遣人数】 【5. 資格取得者数】
- 医療安全研修会の集中的な実施やアンケートを行うなど充実を図っている。
 - 【6. 医療安全管理者講習会参加人数】

今後取り組むべき課題(●)

- 地域の医療機関への医師の供給機能を充実させるため、県と医科大学で、医師配置システムの構築に向けた検討、協議を行い、「地域医療学講座」を設置するなど取り組んでいるが、「(仮称)地域医療総合支援センター」の本格的稼働に期待する。
- 医療情報の連携については、放射線画像連携ネットワークに関して近隣病院との検討などを進めているが、引き続き、県との連携・協力を努め、実現化の際には、医科大学が中核機関としての役割を果たすことを期待する。



※薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については、毎年各1名派遣



※認定看護師については、医科大学から養成課程へ派遣したもの（H20年度からは費用を補助）

項目別評価

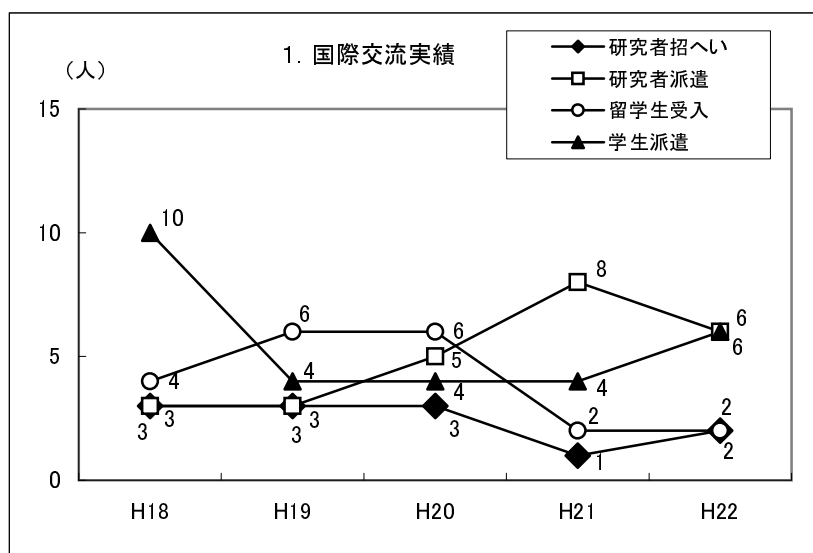
I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、社会への健康啓発活動や生涯教育を推進する。 ・世界を視野に入れた教育、国際的貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携等を推進する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

注目される取組(○)

- 各診療科で行っている公開講座等のうち一般市民に公開可能な内容について、ホームページで情報発信を行い、学習機会を積極的に提供している。
(定期的・継続的に実施している講座 2件、その他の講座等 3件)
- 健康科学への興味や関心を抱くことができるよう、高校生を対象として「生命の神秘と誕生～赤ちゃんの発育と病気～」と題したプログラムを実施しているが、今後も継続して実施されることを期待する。
- ルール大学（ドイツ）との学生交流協定を締結し、同大学との学生交流協定締結記念セミナー&講演会を開催するなど、国際交流を推進している。
【1. 国際交流実績】 【2. 海外大学との連携協定締結実績】



2. 海外大学との連携協定締結実績

年月	大学名
平成 8年 8月	チェンマイ大学(タイ)
平成16年12月	福建医科大学(中国)
平成20年 4月	オックスフォード大学(イギリス)
平成22年 4月	ルール大学(ドイツ)

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1 運営体制の改善 2 組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。 ・附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制を構築する。 ・高い専門性を有した職員の育成・確保と適正で計画的な人員管理を行う。
評定	<p>Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</p>

注目される取組(○)

○病院教授制度を創設し3名に称号を付与するとともに、独自の取組として、教育教授及び研究教授制度を創設し1名に研究教授の称号を付与している。

○新たに採用する教員は全員任期制を適用するとともに、未同意教員の同意に努めている。

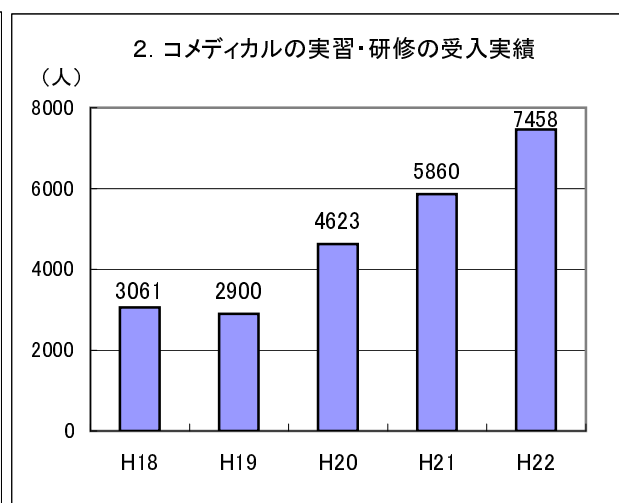
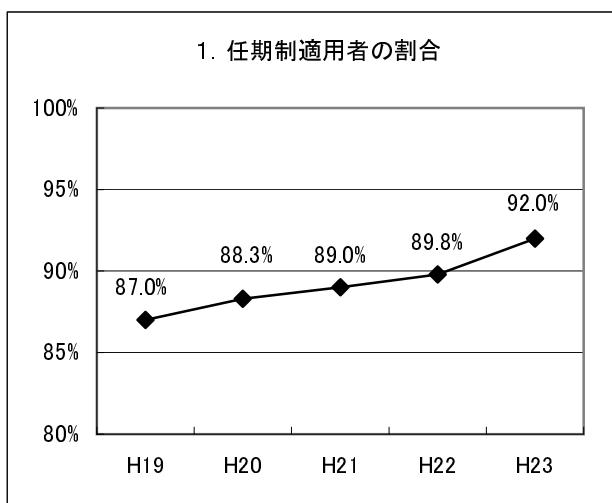
【1. 任期制適用者の割合】

○県内外のコメディカルの実習・研修の受入を行い、医療専門職員の育成を図っている。

【2. コメディカルの実習・研修の受入実績】

○効率的・効果的な組織編成に取り組み、次の組織等の整備を決定している。

- ・内部監査機能充実のため「監査室」の設置
- ・優れた女性研究者の育成を図り、研究や教育活動を一層活性化させるため「女性研究者支援センター」の設置
- ・全学的、横断的な産学官連携の推進を図るため「産学官連携推進センター」の設置
- ・一元的に学生と教職員の健康管理を行うため「健康管理センター」の設置
- ・増加する患者サービス業務へ対応するため「医療相談室」の設置
- ・医療技術職の効率的な管理と機敏な人員配置ができるよう「医療技術センター」を設置



項目別評価

今後取り組むべき課題(●)

- 看護学科卒業生の附属病院へのより多い就職を目指し、受験の働きかけを実施しているが、年度計画の就職率（50%以上）を達成していない。附属病院をはじめ県内医療機関へ、より多く就職するよう更なる取組が必要である。

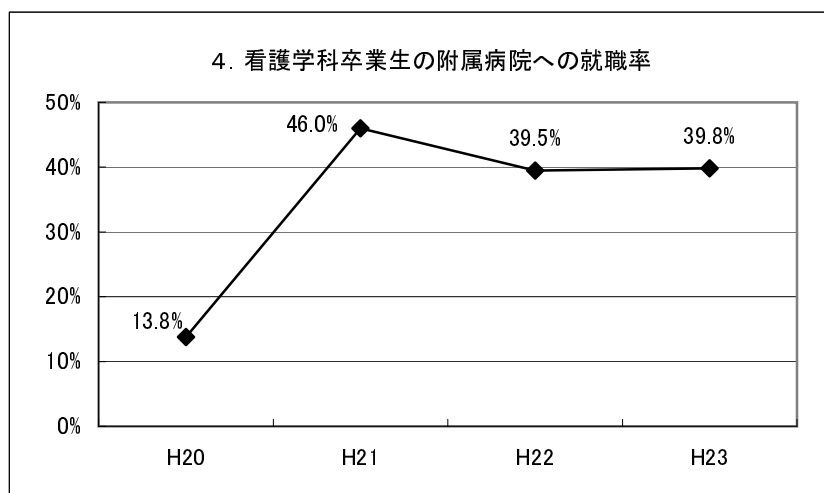
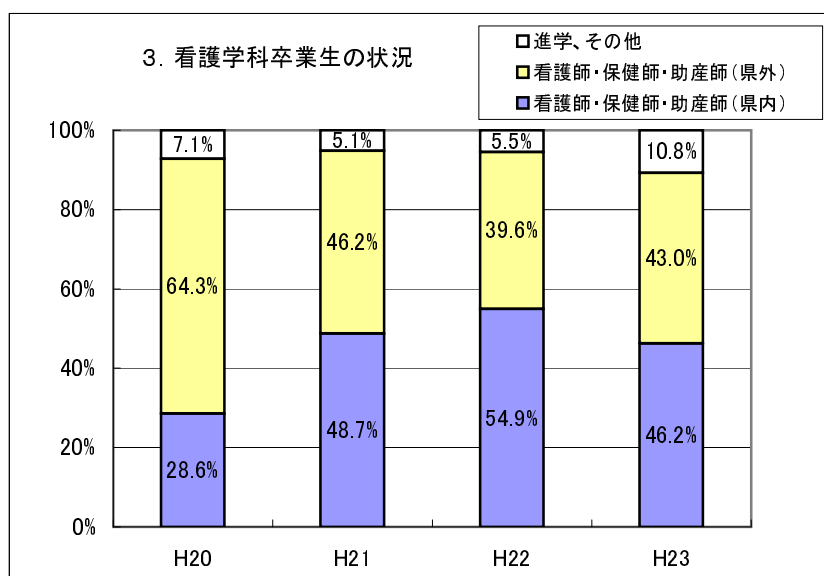
【3. 看護学科卒業生の状況】 【4. 看護学科卒業生の附属病院への就職率】

- 一定の成果を挙げた教員などの労働意欲を高めるため、インセンティブが働くような制度づくりに向け、サバティカル制度の他学の状況を調査・分析しているが、具体化に積極的に取り組むべきである。

※サバティカル制度 専門分野に関する能力向上のため、自主的調査研究に専念する期間を設ける制度

- 附属病院長サポートシステムの設置については検討にとどまっております、設置に向けた具体的な取組を進めるべきである。

- 卒業生の追跡調査を実施することとしていたが、実施に至っていない。追跡調査の方法を早急に検討し、実施に向け着実に取り組むべきである。



※H16. 4に4年制看護学科を開設
(卒業生の就職は、H20年度から)

※H20は、H19年度卒業、H20年度就職

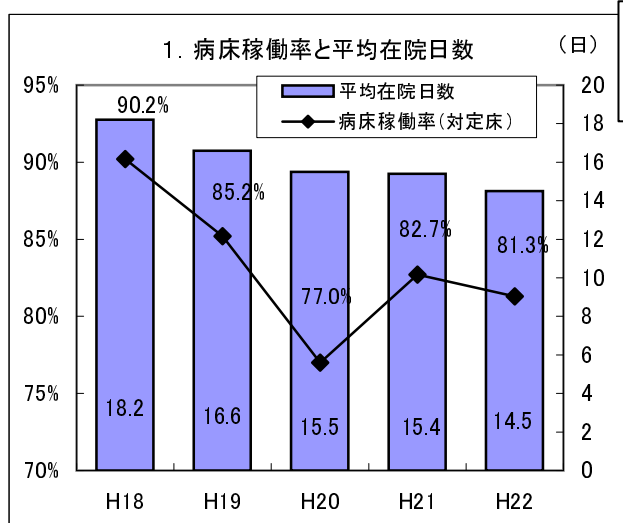
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【1 外部研究資金その他自己収入の増加 2 経費の抑制 3 資産の運用管理の改善】

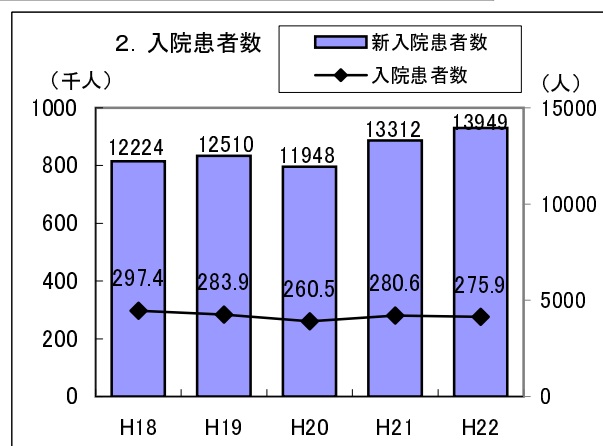
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進による収入の確保と経費の削減 ・競争的外部資金等の獲得や人件費、管理経費の抑制
評定	Ⅳ 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

注目される取組(○)

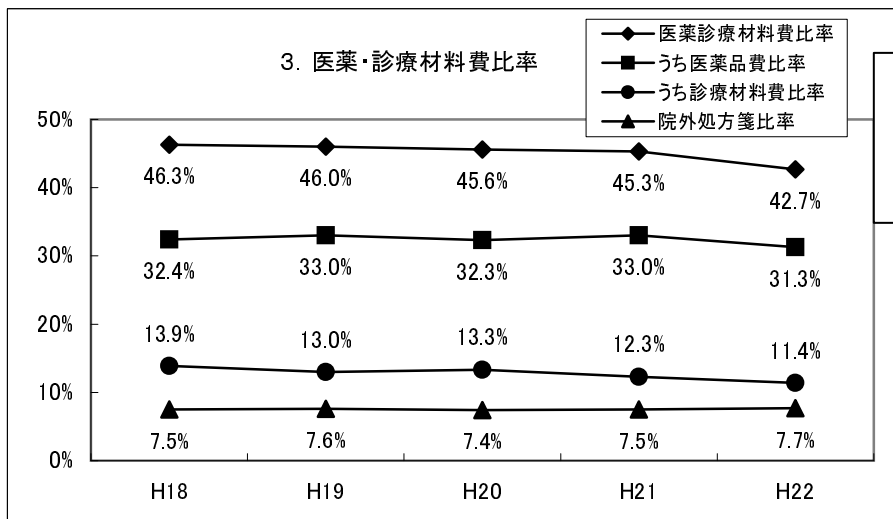
- 7対1看護体制の導入や、患者の病状を見据えた円滑な入院・退院支援を行い、病床稼働率を81.3%、平均在院日数を14.5日とし、年度計画（81%、15日）を達成している。【1. 病床稼働率と平均在院日数】【2. 入院患者数】
- 施設基準の積極的な取得、画像等検査件数や外来化学療法件数を増加させるなど診療活動について大幅な収益改善に取り組み、また、診療報酬改定による増収も重なり、法人化後初めて当期純利益を計上している。
- 診療材料の定期的な定数の見直しや、抗がん剤4品目について、ジェネリック薬品に切り替えるなど経費抑制に取り組み、また各診療報酬請求項目に係る算定の可否等について再検証を実施、算定可能な項目については随時申請を行うなど収入確保に取り組むことにより、医薬・診療材料費比率は、42.7%と年度計画（43%）を達成している。今後も中期計画の41%の達成に向けた取組に期待する。【3. 医薬・診療材料費比率】
- がん患者の増加に対応するため、手術室の稼働状況等の分析を行い、手術室の有効活用に取り組んでいる。【4. 手術件数】
- 外部資金の申請促進のため、説明会等の啓発を行い、文部科学省科学研究費補助金の採択数は、法人化前に比べ37.5%増加し、中期計画の目標を達成しているものの採択金額は、9.9%の増加にとどまっているため、引き続き、法人化前に比べて20%の増加に向け、獲得に努められたい。【5～8. 文部科学省科学研究費補助金】
【9. 外部資金の獲得金額】



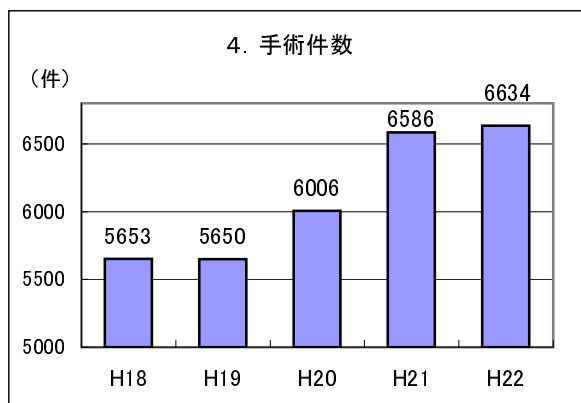
【中期計画の目標値】
病床稼働率93%、平均在院日数15日を目指す。
H22実績 81.3%、14.5日



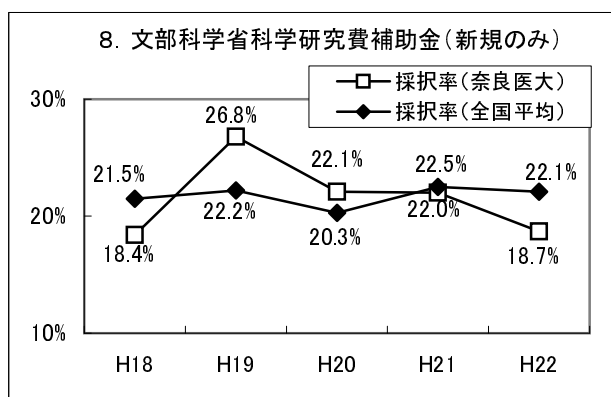
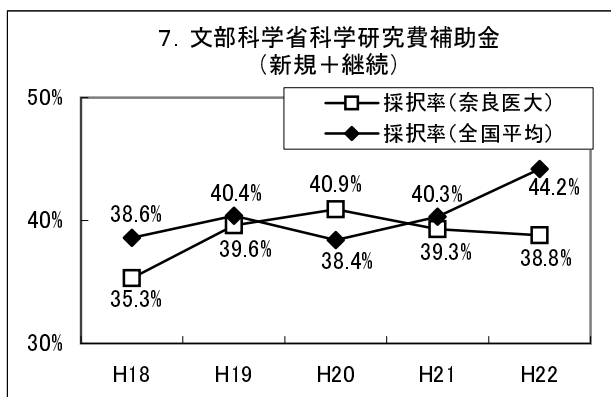
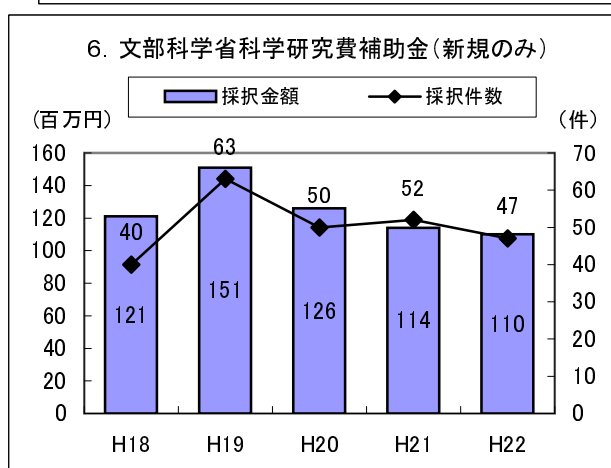
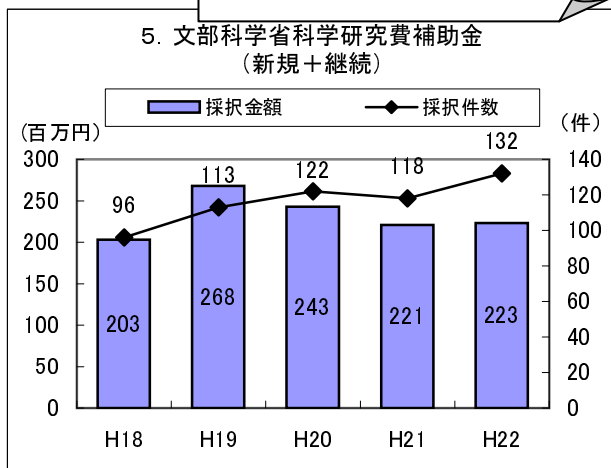
項目別評価

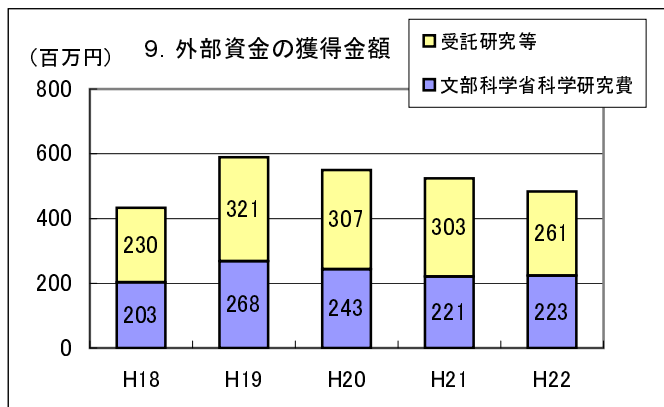


【中期計画の目標値】
 医薬・診療材料費比率
 41%を目指す。
 H22実績 42.7%



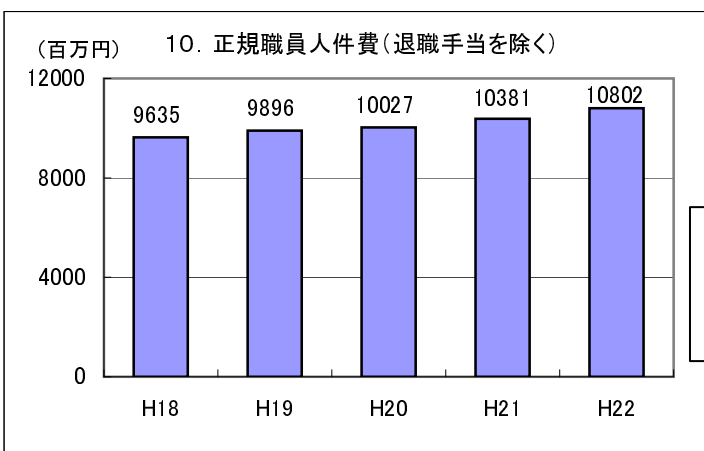
【中期計画の目標値】
 採択件数・採択額ともに法人化前
 に比べて20%の増加を目指す。
 H22実績 37.5%増加(件数)
 9.9%増加(額)



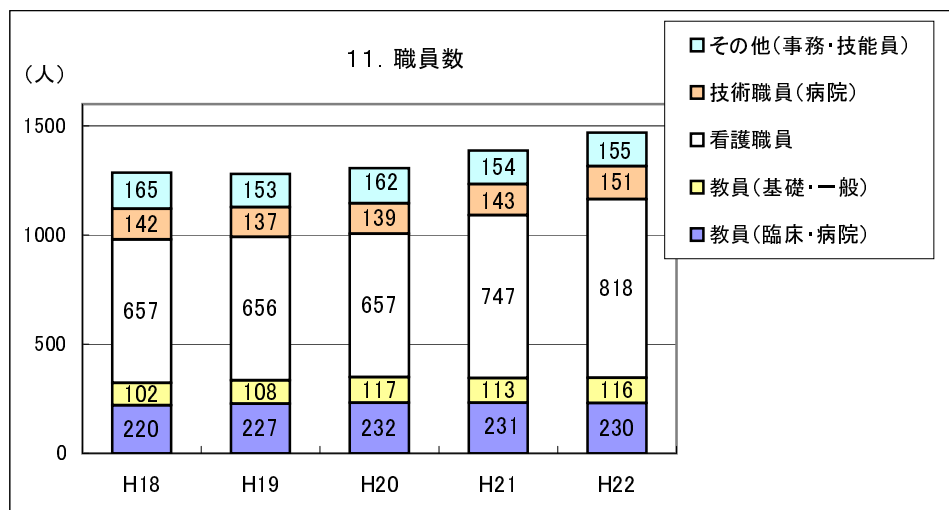


今後取り組むべき課題(●)

- 給食調理部門の外部委託化や非常勤職員を活用し人件費の抑制に努めているが、法人化後、7対1看護の導入などにより、人件費が毎年増えているため、人件費の合理的な管理に努められたい。【10. 正規職員人件費】【11. 職員数】
- 効果的な外部委託の導入のため、他学等から関連情報の収集を行っているが、取組が進んでいない。早急に導入可否の検証を行い、効果的なものにあつては導入を進めるべきである。



【中期計画の目標値】
 正規の教員及び職員の人件費(退職手当を除く)の5%の削減を目指す。
 H22実績 9.1%増加(H19比)



項目別評価

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1 評価の充実 2 情報公開等の推進】

目標	・自己点検・評価を実施し、大学運営の改善等に活用し、継続的な質的向上の促進を図る。 ・教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

注目される取組(○)

○情報公開や個人情報の保護について、適正に取り扱っている。

個人情報開示請求の状況 文書開示 H20：28件、H21：35件、H22：37件
口頭開示 H20：257件、H21：265件、H22：279件

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

目標	・長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な改修・改築等の整備に向けた取組を推進する。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

今後取り組むべき課題(●)

●年度計画では、省エネルギーに配慮し、電気、ガスの使用量の原単位を前年度比1%の削減に努めるとしているが、対前年度比4.5%の増となっている。平成23年度以降は、特に東日本大震災の影響もあり、電力不足が考えられることから、より一層の取組を期待する。

VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

目標	・天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献できる危機管理体制を整備・充実する。 ・良好な修学、療養環境づくりに努める。
評定	Ⅲ 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

今後取り組むべき課題(●)

●院内の災害発生に対応する防災計画を見直し、防災マニュアル及び大規模災害時の対応マニュアルを作成することとしていたが、防災計画の見直しに係る説明会の実施にとどまっている。早急に防災マニュアルを作成し、また、老朽化した施設について、段階的に整備を進めるためのグラウンドデザインをまとめることが望まれる。

●教員、職員及び学生を含めた美化活動は評価に値するが、実施は1回のみであった。目標である春と秋の年2回の実施が達成されるよう、今後もより一層の取組を進められたい。